

マージン率等にかかる情報提供

許可番号： 派27-020306

許可年月日： 平成12年9月1日

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。（対象期間：令和3年9月～令和4年8月）

	派遣労働者の数	派遣先の数	労働者派遣に関する料金の平均額（円）	派遣労働者の賃金の平均額（円）	マージン率
本社	56 人	49 社	17,953	11,852	34.0%
大分事業所	3 人	2 社	15,680	9,848	37.2%

※マージン率には社会保険料、福利厚生費、教育研修費、年次有給休暇等が含まれています。

その他全派遣事業所共通項目

待遇決定方式	労使協定方式
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣業務に従事する全労働者
労使協定の有効期限の終期	令和6年5月15日

令和5年9月1日 現在